

1. 件名：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン核物質防護に係る説明について

2. 日時：令和元年11月18日（水）14時00分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ核セキュリティ部門

担当者 2名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

担当者 3名

5. 要旨

(1) 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、核燃料物質の加工の事業に関する規則第7条の9第2項第14号及び15号の防護措置について説明を受けた。

(2) これに対し、原子力規制庁は、必要な質疑を行い、防護措置の状況を今後も確認することとした。

6. その他

なし